



## 町民の声

### 「女性の視点で活動」

金山町連合婦人会会長  
星川 恵子 さん  
(漆野 61歳)

私たち連合婦人は、今年度213名の会員で活動しています。

年々空洞化し、減少する会員の皆さんの想いを受けながらも、増員を思い描き、声掛け活動をさせていただいている状況です。

婦人会の主な活動は、蔵のお茶接待、みすぎ荘ボランティア、福寿会手伝い、議会傍聴、議員と語る会、フリーマーケット、女性団体連絡協議会の絆づくり事業、産業まつり手伝い、「家庭の日」運動推進大会など、多方面にわたり皆さんにご協力いただいております。

中でも議会傍聴は、2人～7人程とばらつきはありますが、毎回交代で傍聴させていただいております。

難しい議案もありますが、興味深いことや進捗状況など大変勉強になっています。

また、11月に開催される「議員と語る会」では、女性の視点で町政への要望や意見交換をさせていただき、大変活発で有意義な語る会となっております。

そのおかげで、町政や議会に対する関心・考えが深くなったのではないのでしょうか。

議員の皆さまには、お忙しい中ご協力をいただき感謝申し上げます。

これからも、議員と女性の関わり的一端となる、女性らしい女性ならではの活動をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。



議員と語る会で挨拶

## 議会豆知識 No.15

### ●「請願(陳情)」について

憲法では、「何人も平穩に請願する権利を有す」と規定し、請願を権利として保障している。

請願は2人以上の議員紹介が必要で、紹介とは内容に賛意を表し、町議会への橋渡しをすることである。請願書には、「趣旨」、「提出年月日」、「請願者の住所及び氏名」の記載と押印が必要。

請願書は整っている限り、内容を問わず受理されるが、結果は「採択」、「不採択」に分れ、時に「趣旨採択」などもある。「願意が妥当か」、「実現性があるか」、「町の権限、町議会の議決事項に属するか」などが、判断基準とされる。

社会の福祉と利益に関連し、住民の関心が高いものは、国政に関わるものでも請願を受理し、採択した際は、意見書を議決して国などに提出する。紹介議員の必要がないのが「陳情」であり、法的保護はない。名称も、嘆願書・要望書・要請書などあり、議長が認めれば、請願書の例により処理される。

いづれも、年4回の定例会で審査されるため、早めに事務局にご相談願いたい。

## 3月議会定例会は3月7日(木)～14日(木)の予定です 町民の皆様の傍聴をお待ちしています

## ギョウゴラム No.9

今年、天皇譲位の年であり、10月には消費税増税、幼児教育は無償化になり、社会の仕組みが大きく変わろうとしている。

一方、地方は少子高齢化・人口減少が加速し、多くの方に影響が現れると言われている。

昨年、新南金山校の70周年講演会が日本総研の藻谷氏をお招きして開催され、地方には首都圏にない発展の可能性があり、地方の魅力の再認識により「これからの時代を地方で生きる」につながると思った。

町では、「生涯活躍のまち基本構想」により、「人口減少対策や高齢者福祉対策を強力に実行していく」としているが、今後の財源確保を含めた政策評価を注視していくべきだと思つ。

(文責 中村 忠行)

### 発行責任者

■ 議会議長 柴田 清正

### 議会広報常任委員会

■ 委員長 沼澤 道也  
■ 副委員長 高村 忠行  
■ 委員 高橋 芳夫  
■ 委員 高橋 浩樹  
■ 委員 早坂 憲明

\* \* \* \* \*

